

い・ゆーKYOTO

人権情報誌

vol.
2007.2

25

わたしとあなた…。それぞれが「愛」と「優」の心をいつも大切に。たがいを認め、支え合うまち・京都を。

あい・ゆーKYOTO

特集

インターネット利用者のモラルとマナー

～インターネットによる人権侵害をなくすために～

京にはばたく

ホームレスの自立を願って

(財)ソーシャルサービス協会
ワークセンター 事務局長 木村 祐子さん

京都市自立支援センター十條
施設長 池下 嘉彦さん

まんがで考えてみよう お知らせ

生き方は
がばいばあちゃんから学んだ
〜 本当の豊かさが求められる時代に〜

輝きピープル

島田洋七さん

漫才師



生き方は がばいばあちゃんから学んだ 〜本当の豊かさが求められる時代に〜



島田洋七さん

漫才師

漫才師としてテレビ、舞台で活躍するB & Bの島田洋七さん。エッセイ「佐賀のがばいばあちゃん」がベストセラーになり、映画にもなりました。“がばい（佐賀県の方言で「すごい」の意味）ばあちゃん”とは、島田さんが小学2年生から中学卒業まで預けられていた母方の祖母・サノさんのこと。「貧乏には明るい貧乏と暗い貧乏がある。うちは明るい貧乏だからよか」と笑って言い放つ、底抜けに明るいがばいばあちゃん。その生きざまから島田さんが学んだ人生哲学や、高齢者と若者の関わり方などについて語っていただきました。

ばあちゃんは、師匠やった

ばあちゃんの家で預けられたのは小学校2年生、8歳のときやった。とうちゃんが原爆症で亡くなり、かあちゃんが広島で居酒屋をしながら、兄ちゃんとおれを育ててくれていた。でも、小さかったおれは、かあちゃん恋しさに、1人で夜の町を歩いて店へ行行った。かあちゃんはその心配でたまらんかったんで、実家のばあちゃんにおれを預けることにした。

佐賀へ行って初めてばあちゃんの家を見たとき、「あの家だけは、嫌や」と思ったぐらいわびしい茅葺きのボロ家やった。

そのばあちゃんは、じいちゃんを若くで亡くし、学校の清掃作業員をして、おれのかあちゃんを筆頭に五女二男の合計7人の子どもを育てた人やった。おれが預けられた当時、ばあちゃんは58歳。まだ清掃作業員の仕事をしながら、事故で障害をもった末っ子の新（あらた）ちゃんと暮らしてた。

ほんま貧乏やったよ。川の上流にある市場から捨てられて流れてきた、曲がったキュウリや二股の大根などを、家の前で川から拾いあげては食べてた。そんなことも「川は我が家のスーパーマーケットや！」って笑い飛ばしてたけどね。

ばあちゃんはいつも「貧乏には2通りある。暗い貧乏と明るい貧乏。うちは明るい貧乏だからよか。自信を持ちなさい。うちは、先祖代々貧乏だから」、「苦労は幸せになるための準備運動」と笑ってたから、悲壮感は全然なかった。

「腹へった」言うたら「気のせいや」って言われた。夜中に「やっぱり腹へった」と言えば、今度は「夢や」と返してきた。「貧乏人！」って言われたら、「悔しかったらなってみい！」て言い返せって言われた。そしたら、言うたヤツがケラケラ笑って、もう言わんようになった。

面白かったですよ。ばあちゃんは、おれの師匠やった。

笑いは最高のコミュニケーション

じいちゃんやばあちゃんと子どもというのは、ほんま

はすごく気が合うんじゃないだろうか。とうちゃん、かあちゃんは日々忙しいし、つい子どものことを教育者みたいな目で見てしまうけど、第一線を退いた年寄りには気負いもなく、一緒に楽しく遊べる。それに、じいちゃん、ばあちゃんは智恵袋やから、孫も色んなことを聞ける。



「うめだ花月」や「なんば花月」に来てもらったら分かるけど、ばあちゃんの格好をした若い子のコントに、客席のじいちゃん、ばあちゃんそして若いもんたちも一緒になってケラケラと笑いで通じ合ってる。笑いは最高のコミュニケーション。自然と互いに寄り合って、三世代交流ができてる。

6年前、嫁さんの母親が倒れて介護が必要になったとき、おれらは嫁さんの実家の佐賀に家を建てて引っ越した。お義母さんは今は、人の言うたことの半分しか分からんけど、嫁さんはいい意味で親に甘えたいからって一生懸命介護してるし、おれの長女はその介護をきっかけに看護師になった。

自分の芸事でも仕事でも、一生懸命やってたら迷わない。さぼったり、手を抜いたりするから不安が出てくる。介護かてそうよ。本気でやったらものすごく楽しい。「してあげてる」と思うから辛いんと違うかな。

昭広、仕事はいくらでもあるぞ

振り返ると、80年代の漫オブームで一躍有名になったB & Bは、3年間ぐらいい週に19本もの番組を持つ超売れっ子だった。

でも、それはものすごいストレスやった。そのうち身体はどこも悪くないのに、台本を見るだけで気持ち悪くなるようになった。おれは、きっぱり仕事を辞めるか、入院して治療するかを選択を迫られた。

嫁さんは「もう、いいじゃない。売れたのはオマケ。何年でも休めば」と言ってくれた。その言葉で心は軽くなったけど、子どもも小さかったし、やっぱり思い悩んで佐賀のばあちゃんに相談に行った。

そしたら、ばあちゃんは「昭広、仕事はいくらでもあるぞ」って言ってくれて、肩の荷がすーっと下りた。「芸能界にしがみつかなかなくてもいいんや。その気になれば何でもできる」、そんな気持ちになれた。そして、ゆっく

り休養することを決断できた。

そんなおれが再び「漫才師をやっ払いこう！」と思ったのは、休養中に放浪していたアメリカのアイダホやった。

偶然出会ったアイダホのジャガイモ農家のおばあちゃんが「おじいちゃんがこの農場をとて愛しているから、わたしは農場暮らしが好き。ニコニコして仕事をしているおじいちゃんを見ていたら、この農場が大好きになった」と言うたんよね。

その言葉が、「おれがニコニコできる仕事は漫才師しかない」ということを思い出させてくれた。

世界中のおじいちゃん、おばあちゃんに学ぶことはいっぱいあるんやなあと思ったよ。

漫才の原点はばあちゃんとの会話

野球も漫才も打てなくなったり、笑われなくなったら辛い。だから56歳のおれかて舞台では必死で漫才をやる。舞台上がって、若手より笑いが少なくなったら出ませんわ。

2本目のばあちゃんの映画ができたなら、その後は佐賀に帰って、知恵と工夫があり、心も豊かで見られるような、亡くなったばあちゃんと同じような生き方をしたいと思ってる。

ばあちゃんの教えで役に立ったことは山ほどあるけど、おれがいちばん心にとどめているのは、「学校には学校の教科書があるけど、社会に出たらもっと大きな、もっと分厚い、もっと大事な教科書があるから心配すな」という言葉。おれは、それでなんとか生きてきた。学校の勉強より、人生の“におい”でなんとか生きてきた。

ばあちゃんと過ごした8年間、お金はなかったけど、工夫と発見と笑顔に満ちた毎日やった。テレビもラジオもなかったし、夕方5時頃に飯食うたら毎日、よくこんなに会話があるなと思うぐらい、とりあえずばあちゃんと寝るまでしゃべってた。頭が切れて、間がよかったばあちゃんとの会話はそのまま漫才の原点になったように思う。

そして、そこでおれは多分、楽しく生きる術を学んだんじゃないかと思う。

今、漫才のネタもばあちゃんのことばかりや。おれが、ばあちゃんにもらった大きなものが、ほんの少しでもみなさんにおすそ分けできればと思ってる。

PROFILE

島田 洋七 (しまだ・ようしち)

1950年広島県生まれ。本名・徳永昭広。小学校、中学校時代を佐賀県の祖母のもとで過ごす。75年島田洋八と漫才コンビ「B & B」を組み、80年漫オブームを作る。現在もTV、舞台で活躍中。著書に「佐賀のがばいばあちゃん」(徳間書店刊)「がばいばあちゃん佐賀から広島へ めざせ甲子園」マンガ「がばい 佐賀のがばいばあちゃん」(いずれも集英社刊)「島田洋七とがばい芸人たち 笑魂伝承」(イーストプレス刊)など。


インターネット利用者の モラルとマナー

インターネットによる人権侵害をなくすために

インターネットは、「知りたい情報をすぐに手に入れられる」、「世界中の人と気軽にコミュニケーションができる」、「誰でも手軽に情報を発信できる」などの利点を持っています。

しかし、このような利点をもつインターネットも、使い方によっては、人権を侵害する危険な道具へと変ります。

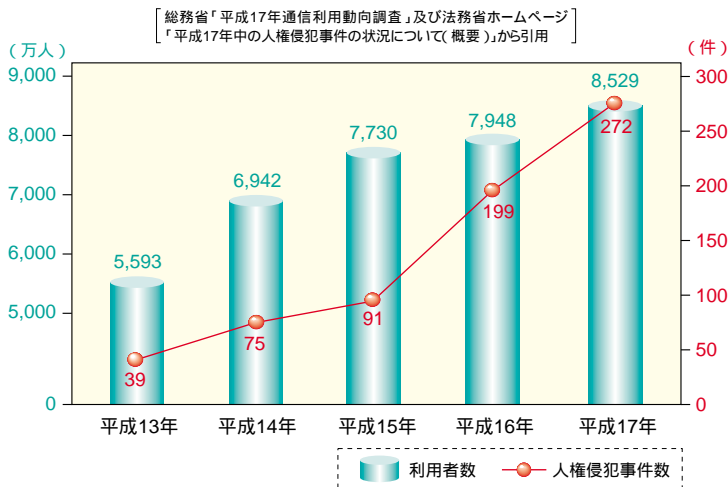
私たちがインターネットを利用する際に求められるモラルやマナーを学び、正しくインターネットを利用しましょう。



インターネットを悪用した人権侵害

日本のインターネット利用者総数は近年増加してきており、平成17年末には約8,529万人(総務省「平成17年通信利用動向調査」より)にも上ります。それに伴い、インターネットを利用した人権侵害も急増してきています。

インターネット利用者数とインターネットによる人権侵犯事件数の推移



それでは、インターネットを利用した人権侵害行為には具体的にどのようなものがあるのでしょうか？

● プライバシーの侵害

- ・本人の許可なく、インターネット上の掲示板に住所や電話番号などの個人情報を書き込む。
- ・少年が加害者となった事件において、加害少年の顔写真、氏名、住所などを書き込む。

● 差別表現などの書込み

- ・国籍や障害などを理由に特定の人物を誹謗、中傷するような内容の書込みを行う。
- ・特定の地域や、その地域の住民を誹謗、中傷するような内容の書込みを行う。

● 有害な情報の掲載

- ・児童ポルノをインターネット上に掲載する。
- ・遺体の映像をインターネット上に掲載する。
- ・虚偽の情報や違法な情報をインターネット上に掲載する。



internet



被害に遭った場合には

このような、インターネットによる人権侵害行為は、一度行われてしまうと、その内容がすぐに広まってしまい、被害が急速に拡大するとともに、その被害を回復することが困難なことに特徴があります。

それでは、インターネットによる人権侵害を受けた場合には、どうすればいいのでしょうか。

削除要請をする

サイトの管理者などに、削除要請をしましょう。削除要請は、証拠として保存するためにも、メールや文書で行いましょう。また、削除して欲しい箇所を相手にはっきりと伝えるために、該当する箇所のページを添付するとよいでしょう。



相談する

法務局及び地方法務局では、インターネットによる人権侵害を受けた被害者からの相談を受け付け、サイトの管理者への削除要請の方法などについて助言を行ったり、サイトの管理者に対し、被害者に代わって削除要請を行なってくれます。

自分でサイトの管理者に削除要請をしても、サイト管理者が応じてくれない場合や、自分で削除する方法が分からない場合には、最寄りの法務局及び地方法務局に相談しましょう。

京都地方法務局 人権擁護課 ☎231-0131



internet



インターネット利用者に求められるモラルとマナー

インターネットによる人権侵害行為をなくすために、私たち、インターネット利用者には、モラルとマナーを守り、正しくインターネットを利用することが求められています。

1 責任を持つ

インターネットは、誰もが自由に情報を発信できる場所です。しかし、どんな情報でも発信してよいわけではありません。間違った情報や違法な情報を発信することはモラルに反します。情報の発信には責任を持ちましょう。

2 他人を思いやる

インターネット上では、文字によるコミュニケーションが基本となります。直接話をする時のように声や表情は相手に伝わりません。そのため、自分の気持ちや話したいことを相手に十分理解してもらえず、思わぬ誤解が生じることもあります。インターネット上のコミュニケーションでは、いつも以上に相手を思いやることが大切です。

3 他人を傷つけるような書込みをしない

インターネットは人と人とのコミュニケーションの手段です。画面の向こう側には常にあなたと同じ人間がいます。掲示板などに他人を傷つけるような内容や差別的な内容の書込みを行うことはモラルに反します。

4 個人情報を書き込まない

インターネットは、毎日、不特定多数の人が利用しています。そのため、掲示板などに他人の氏名、住所や電話番号などの個人情報を書き込むと、その内容が一瞬にして不特定多数の人に知られてしまいます。許可なく他人の個人情報を書き込まないようにしましょう。

<参考>

財団法人人権教育啓発推進センター「正しく使おう! インターネット」
財団法人インターネット協会「インターネットを利用するためのルールとマナー集(ことばばん)」
法務省ホームページ <http://www.moj.go.jp/>

●(財)ソーシャルサービス協会ワークセンター

事務局 長 ^{きむらゆうこ} 木村 祐子さん

京都市自立支援センター十條
施設長 ^{いけしたよしひこ} 池下 嘉彦さん



市民の方々から提供された衣類などを選ぶホームレスの方たち

ホームレスの自立を願って

様々な理由で路上生活を余儀なくされた人たちをサポートする「ソーシャルサービス協会ワークセンター」の事務局長・木村祐子さんと、同センターの支援施設の一つ「京都市自立支援センター十條」で利用者を支える施設長・池下嘉彦さん。地道な活動を続ける同協会から、ホームレスの現状と支援活動について伺いました。

京都市内のホームレスの現状

京都市内のホームレスの特徴は、それまで安定した生活基盤を持っていた方が多く、就労意識も高いことです。「ソーシャルサービス協会ワークセンター」は、前向きに日々の暮らしを築こうとしているホームレスの自立をサポートする団体です。

支援活動は2002年、南区勤進橋の河川敷で100食分のご飯と豚汁を用意したところから始まりました。事前に河原を巡回しながら声を掛けたり、食糧援助を実施している下京福祉事務所の掲示板などで案内したところ、当日は約80人が集まりました。現在は、上鳥羽公園前の高齢者会館駐車場で月に1回実施していますが、多いときには160人の利用があります。

「食中毒を出さないように、会館の厨房で作りたてを運ぶようにしています。自立してアパート生活を始めた人が来てくださったりすると嬉しいですが、来月も来るよといって来られない方があると心配になります」と木村さん。

最近の炊き出し利用者の傾向は、他府県から京都に来て再出発を目指している20代～30代の若い世代が目立ちます。その一方で、かつて京都の伝統産業に携わっていた職人さんや事業に失敗した高齢のホームレスも少なくありません。



月1度の炊き出しの日の風景

支援から自立へ

ホームレスが自立しにくい理由としては、これまでの経験を生かしたいという思いから、以前の職種にこだわる方が多いことと、住所が不定であるため、就職活動が困難なことが挙げられます。

そこで協会ではそのような状態の方を支援するために、完全自立を目指す「京都市自立支援センター十條」で住所を確保したり、また高齢や病気などの理由で早期の就職活動が困難な方のための無料低額宿泊施設（生活困窮者のための就労支援及び宿泊施設）「ソーシャルホーム」も運営しています。年齢や体調を考慮して、仕事をしつつ福祉の援助を受ける半福祉半就労も選択肢に入れながら、それぞれの方が適した道を歩めるようにサポートしているのです。

こうした支援を受け、59歳のある男性は食品チェーン店に就職が決まりました。自立支援センターから自転車で遠方の勤務地に通い、努力が認められて店長を任されるまでになったそうです。また、別の40代の男性の真面目な勤務態度が評価され、就職先の事業所はその後も同センターの利用者を採用するようになりました。

「ホームレスは、自分とは関係のないことだと思われがちですが、現代では突然の解雇や、多額の借金を抱えて家族を残して家出するなど、だれでもなる可能性があります。特に最近では、失業状態から段階を踏まず、いきなり路上生活へ移るケースが増えています」と、木村さんはホームレスに関する問題は身近な問題であることを強調します。

「利用者みなさんの何度も面接を受け続ける前向きな姿勢には、こちらでも教えられることがあります。利用者の方にとってセンターが自立後も気軽に立ち寄り、仕事の愚痴や悩みも話してもらえる場所になれば」と施設長の池下さんは考えています。

就業形態が多様化し、非正社員が増えれば、ホームレスが増加する可能性も高まることが予想されます。このような支援活動に携わる人たちの役割は、今後さらに重要になるでしょう。

(財)ソーシャルサービス協会ワークセンター

京都市南区上鳥羽仏現町43

TEL.691-9416 FAX.691-8289

タオル、毛布等のご提供を受け付けています。



『ご存知ですか？ ひとり親家庭』

だれもが自由で、尊厳と権利が
平等にあることを、「人権」といいます。
みなさん、四コマまんがを通して
人権について考えてみませんか？



ひとり親家庭の状況

「平成15年全国母子世帯等調査」によると平成15年11月1日現在の母子世帯数は1,225,400世帯、父子世帯数は173,800世帯となっており、前回の調査に比べて、それぞれ、母子世帯は28.3%、父子世帯は6.4%の増加となっており、母子世帯及び父子世帯の全世帯に占める割合は、それぞれ、母子世帯が2.7%、父子世帯が0.4%となっています。

ひとり親家庭になった理由は様々ですが、近年では、母子家庭及び父子家庭ともに「離婚」が最も多くなっています。

「平成16年国民生活基礎調査」によると、一般世帯の1世帯あたり平均所得金額が579万7千円であるのに対して、母子世帯1世帯あたりの平均所得金額は、224万6千円となっており、母子家庭においては、家計に関する悩みを抱えている場合が多く、経済的な支援が求められています。

これに対して、父子家庭では、育児や家事に関する悩みを抱えている場合が多いため、育児や家事に関する支援が求められています。

ひとり親家庭を支援するために

ひとり親家庭の多くは、相談事業、経済支援や就労支援などを受けながら、マンガにあるように家族が協力し合いながら懸命に生活しておられるのが現状です。しかしながら、ひとり親家庭であることを理由に、就業やマンションへの入居を断られるといった事例もあり、まだまだ社会のひとり親家庭に対する理解は充分ではないといえます。

このような、ひとり親家庭については、同居の親族が少ないこともあって、近くに気軽に相談できる相手を確保することが困難となっており、生活や子育てのうえで孤立することが多いと考えられます。ひとり親家庭にかかる支援を総合的に実施していくためには、相談を行う機関の充実強化と関係機関の連携など、より一層きめ細かく丁寧な相談と支援を行う体制が確保されることが望まれています。

イラスト：坂上加奈子
京都精華大学 マンガ文化研究所

作品募集

人権“ほっと”写真を募集中!

フォト

2月末日締切



人権の大切さが感じられる心温まる写真を募集します。

平成18年度上半期 ほっと賞「ママと」
中山善富さん

詳しくはホームページでご確認ください。

京都市文化市民局人権文化推進課ホームページ
<http://www.city.kyoto.jp/bunshi/jinken>

【お問合せ】京都市文化市民局人権文化推進課 ☎222-3381

訓練 専門

京都市オストメイト 社会適応訓練事業

無料

人工肛門、人口膀胱を持つ人たちのために「生活とストマ相談会」を行い、ストマ用装具の使用方法和生活上の基本的事項に関して専門医又はストマ療法士が相談に応じたり、体験者がアドバイスします。また、オストメイトについて多くの方に理解していただくために、啓発活動を行っています。

日時 毎月第2日曜日 13:00～15:00

場所 (社)日本オストミー協会京都支部

【お問合せ】(社)日本オストミー協会京都支部 ☎623-7171

相談

犯罪被害者等に対する相談・直接的支援について

無料

犯罪や事故等の被害にあった方々やそのご家族ご遺族に必要な支援や相談に応じます。必要があれば専門家による面接相談も行います。秘密は守ります。

電話相談 相談用電話 451-7830

フリーダイヤル 0120-60-7830

面接相談 電話相談後、必要があれば行います

直接的支援 訪問、付添など随時受付

【お問合せ】(社)京都犯罪被害者支援センター ☎415-3008

第18回全国車いす駅伝競走大会

早春の京のまちを車いすで駅伝競走する「全国車いす駅伝競走大会」が今年も開催されます。この大会は障害者スポーツの振興、そしてノーマライゼーションの実現に向けて毎年開催されてきました。どうか市民のみなさんの熱い声援を沿道からお願いします。

日時 平成19年2月25日(日) 11:30スタート

コース 国立京都国際会館前スタート 京都大学前 烏丸下立売 烏丸紫明 西大路御池 西京陸上競技場ゴール

【お問合せ】京都市保健福祉局障害企画課 ☎222-4185

<お詫び>「2007年人権カレンダー」に誤りがありましたので、お詫びしますとともに、訂正をお願いいたします。(誤)2008年1月7日(祝) (正)2008年1月14日(祝)

本誌は年4回(5月8月、11月2月)発行します。区役所・支所のまちづくり推進課 市役所の市政案内所ほかで配布しています。郵送をご希望の方は返信用切手(120円分)を同封のうえ京都市人権文化推進課までお申し込みください。

同じです あなたとわたしの 大切さ



講演会

京都市男女共同参画講座ウイングスセミナー

きらもりこ 吉良森子講演会

「街をつくる・歴史をつくる

～オランダで建築設計の仕事をして思うこと～」



オランダ在住の建築家・吉良森子さんは日本とオランダを中心にインテリアデザイン 住宅設計 都市デザインなどを手がけておられます。活動を通して異文化 新しい発想 建築への情熱などについて語っていただきます。

日時 平成19年2月18日(日) 13:30～15:30

会場 ウイングス京都2Fイベントホール

定員 240名

参加費 500円(ウイングス京都にて前売券発売)

【お問合せ】(財)京都市女性協会 ☎212-8013

セミナー

第20回地域リハビリテーション交流セミナー

「あなたの可能性は無量大!

人は支え 支えられ」

障害のある方にとって「自立」とは何かを考え 障害の有無に関わらず 自分らしく生きていける地域社会の実現を考えます。

第1部 講演「可能性は無量大!」お笑い芸人 ホーキング青山氏

第2部 映像「支え、支えられ」で20年

第3部 放談「障害者の自立問題を通じて、今 地域社会を考える」

愛知淑徳大学教授 谷口明広氏 花園大学助教授 廣瀬明彦氏

日時 平成19年2月3日(土) 13:30～16:30

会場 京都市呉竹文化センター

定員 400名

入場無料

手話通訳有(1週間前までに要申込)

【お問合せ】身体障害者リハビリテーションセンター ☎823-1666

コンサート

第12回ふしみ人権の集い

「人権文化の町をひとりひとりの心から」

第12回目を迎える今回は、「すべての子どもたちに笑顔と希望を!」をテーマに上々颱風(シャンシャンタイフーン)によるコンサートを行います。

日時 平成19年2月3日(土) 13:30～

会場 京都府総合見本市会館稲盛ホール

出演 上々颱風

定員 600名

入場無料

【お問合せ】改進黨コミュニティセンター ☎611-3266

特別展

第29回京都市小中学校育成学級、養護学校大合同作品展

「小さな巨匠展」

入場無料

「小さな巨匠の大きなメッセージ」をテーマに、京都市小・中学校育成学級、養護学校児童・生徒の作品を一堂に集め、学習成果を発表します。

日時 平成19年2月1日(木)～4日(日)9:00～17:00

場所 京都市美術館別館

【お問合せ】京都市教育委員会総合育成支援課 ☎352-2285

発行日 平成19年2月1日

発行 京都市文化市民局市民生活部人権文化推進課
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る
上本能寺前町488番地

☎075(222)3381

<http://www.city.kyoto.jp/bunshi/jinken/>

京都市印刷物第183153号